

# 鳥獣対策だより

## 継続する帰還困難区域の対策

鳥獣被害対策は、住民と行政が協力して進めていくことが重要です。しかし、帰還困難区域では、現在も住民の活動が制限されているため、行政による対策（公助）が先行して行われています。

### ▷イノシシ・アライグマ・ハクビシン



帰還困難区域で捕獲されたイノシシ  
(環境省提供)

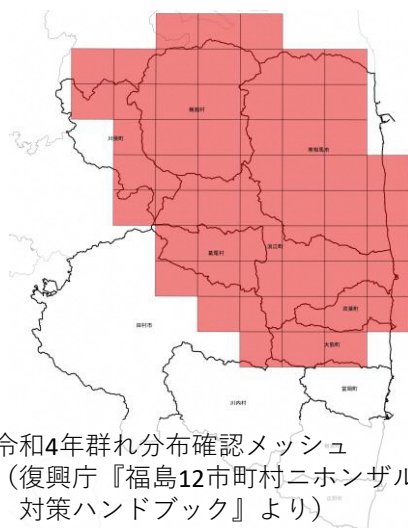
帰還困難区域では、住民の帰還準備や帰還後の生活などに大きな支障が生じないように、環境省によって、イノシシ、アライグマ、ハクビシンの捕獲が行われています。捕獲数は、わな設置数を増やすに従って増加していましたが、近年は減少傾向です（表参照）。

また、継続的に自動撮影カメラを使用したモニタリング調査などが行われ、捕獲事業に活用されているほか、得られた情報は市町村にも共有されています。

種別	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
イノシシ(頭)	204	381	286	588	758	949	2,136	2,252	1,429	188
わな(基)	24	40	56	61	100	301	302	330	344	349
アライグマ(頭)	—	—	—	188	568	849	602	437	290	254
ハクビシン(頭)	—	—	—	46	92	128	65	90	68	73
わな(基)				40	80	180	180	185	187	187

表：帰還困難区域内の獣種別年度別捕獲数、わな設置数

### ▷ニホンザル

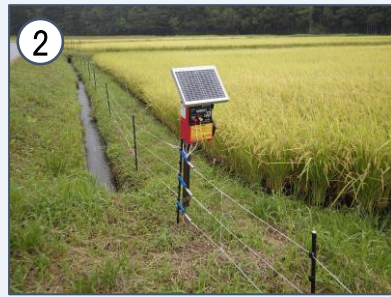


令和4年群れ分布確認メッシュ  
(復興庁『福島12市町村ニホンザル対策ハンドブック』より)

令和4年度に、帰還困難区域のニホンザル生息状況について、復興庁による調査が行われました。この調査によって明らかになった情報は、避難12市町村にも共有されています。GPS発信器を使用して群れ情報を把握するなど、さらに詳細な調査に取り組んでいる市町村もあります。

裏面は旧特定復興再生拠点区域の対策

# 旧特定復興再生拠点区域の対策



＜復興拠点で行われている市町村による対策例＞

- ①浪江町末森地区に有害鳥獣捕獲隊が設置したイノシシ捕獲用の箱わな
- ②富岡町夜ノ森地区の農地に貸与されている電気柵
- ③葛尾村野行地区の実証圃場
- ④浪江町津島地区で実施された追払い花火の講習会

令和4、5年度に避難指示が解除された特定復興再生拠点区域（復興拠点）でも、様々な鳥獣被害対策事業が進められています。

復興拠点のイノシシ捕獲事業は、わな設置位置などの情報が環境省から引き継がれ、現在は市町村が主体となって実施しています。イノシシ痕跡調査も、環境省から福島県避難地域鳥獣対策支援員に引き継がれました。

避難指示解除によって、鳥獣被害対策の継続に影響が出ないように、行政間の引継ぎや情報交換は随時行われています。

基本的な鳥獣被害対策や対策事例については、過去の「鳥獣対策だより」をご覧ください。スマホやタブレットで右のQRコードを読み込むか“**福島県 鳥獣対策だより**”で検索！



## 支援員日記

先日事務所近くの建物に、新しい看板が掛かりました。調べてみると、最近ニュースなどで名前を聞く「コワーキングスペース」だと

分かりました。東京などでは利用者が増加中と聞きますので、富岡町にもビジネスチャンスがやってくるのでしょうか…？(石井)

福島県では、避難地域鳥獣対策支援員を避難地域12市町村に配置しています。地域住民と共に鳥獣害対策に取り組み、コミュニティの再構築を図ることを目的としています。



対策のご相談、情報提供はお住まいの市町村役場の担当課へ！